

# 『選択要決』校註稿

## 付伝写過程考

森 新之介

### 緒言

鎌倉時代成立の『選択要決』一卷（以下、『要決』と略す）は、江戸中期以来の版本とそれを底本とした明治時代の浄土宗全書本によつて流布した。しかし、これらが改竄された悪本であることは学界周知の事実である。そのため研究では、古態を留めた『要決』写本を用いなければならない。

これまで存在が知られていた『要決』写本は神興本と養樂寺本、そして聖徳寺本の三つのみである。しかし、神興本は関東大震災で焼失したらしく、養樂寺本は所在不明であり、聖徳寺本は同寺に現存しているらしいものの容易に閲覧できない。そのため、稿者のような一般の研究者が閲覧できる『要決』写本は全くなかったと言つてよい。

また、幸いに神興本と養樂寺本は翻刻が公刊されているが、明らかな誤脱衍倒も散見され、何れも定本とし得ない。『要決』諸写本を校勘した校本は未だ嘗て公表されたことがなかった。

稿者は一昨年の夏、前稿「『選択要決』撰者弁証」（本誌前号、2021。以下、「前稿」と称す）の執筆過程で、仏教大学付属図書館浄教寺文庫に学界未知の『要決』写本があることを知った。その複写物を請求入手したところ、同本が改竄された版本の転写本などでなく、しかも誤脱の少ない善本だと確信するに至った。同本の校註を作成公表することにした所以である。

(1) 神興本は南条文雄の蔵本であった。そして「南条文雄先生年譜」（『大谷学報』九、一、1928）の大正十二年（1923）条に、「九月一日関東大地震、家屋書庫不<sub>レ</sub>余<sub>二</sub>

『選択要決』校註稿

一物「歸<sub>二</sub>于鳥有<sub>一</sub>」とある。

(2) 養樂寺本は、昭和四十二年刊行の『国書総目録』第五卷（岩波書店）に同寺蔵として著録された。河住玄「古本選択要決／一枚起請文異文攷」（欣求庵、1977）によれば、同日録によつて養樂寺に写本のあることを知った河住が同寺に問い合わせたところ、同本はすでに同朋大学図書館に寄贈したとの回答があり、同寺住職の紹介により複写物を手に入れたという。そこで稿者が同朋大学に問い合わせたところ、図書館と仏教文化研究所に『要決』写本の架蔵は確認できないとのことであった。

### 『要決』体例

『要決』は内題尾題の間に六千字弱の本文があり、その本文の約九割を十箇条が占める。

各条はその条数一字と「者」の凡そ二字から始まる。二字の直後に難者の言を引き、「云」または「已上」で難破引用の結びを示し、それを撰者が決択する。なお、冒頭二字の直後以外でも難者の言を引く条もある。冒頭二字を除いた各条は難破と決択から成るため、第某条を第某難と第某決に細分できる。そして、各条の末尾には「応知」二字がある。

十箇条の前後にも文章があり、本稿では前者を「序文」、後者を「結文」とそれぞれ仮称する。

### 浄教寺本解題

本項では、本校註で底本とする浄教寺本『要決』の書誌などについて整理する。なお同本は昨年八月卅日、仏教大学図書館デジタルコレクション（仏教大学図書館所蔵・貴重書等アーカイブ）で全画像が公開された（<https://bird.bukkyo-u.ac.jp>

/collections/files/senchakuyoketsu1kan/)。

一、藏者：多聞山燈籠堂浄教寺（京都府京都市、浄土宗）旧蔵、仏教大學付属図書館浄教寺文庫現蔵（請求記号「浄教寺二三」）。

一、員数：一巻一冊。

一、法量：天地廿八・三糶、左右十九・七糶。

一、表紙：表裏ともに朽葉色無地、原装。表表紙左上に双郭書き題簽「選擇集要決全」あり、本文と書体がやや異なるも恐らく同筆<sup>①</sup>。表表紙の下部四分の一ほどと題簽の下端は欠損。表表紙の右上に貼られた請求記号簽は古めかしく、降つても昭和中期のものか。欠損の大きい表表紙のみ、新しい白厚紙を挟ませて再線装するという補修が施されている。表表紙の右下に、白厚紙と跨らせて新しい請求記号簽と図書管理用ラベルが重ね貼りされている。

一、装訂：五針眼線装。白い綴じ糸は新しく、恐らく補修時のもの。

一、本文：料紙は楮紙、打ち紙あり。無辺無界。凡そ十六丁、丁付なし。半丁十二行、一行十六字。すべて一筆、墨書のみ。正字多く、略字少なし。書体は楷行。全文に返り点あり、ほぼ全文に送り仮名あり、稀に振り仮名あり、句読点なし。稀に校異訂正あり。虫損と上部欄外の水濡れもあるも、本文はすべて判読可能。大尾に同筆後補の撰号「源智」あり。

一、奥書：なし。同筆は浄教寺文庫蔵の写本に未だ発見できず。書写時期は状態や書体などから考えて江戸中後期か。

一、印記：第一丁表の右上に単郭正方形縦二行陽刻濃朱印「佛教大學／藏書之印」あり、同丁表の右下に単郭正円形陽刻薄朱印「浄教寺」あり。また、第十六丁裏の左下に単郭縦一行陽刻朱印「佛教大學所蔵」あり、その右下に横一行黒印「401824」あり。

前述の如く、同本の文字はすべて一筆である。ただし、画像では識別困難ながら、現物では墨色の濃淡に異同がある。すなわち、本文漢字はすべて墨色が濃く、淡いように見える箇所はただ掠れているだけである。他方、本文漢字の右傍や直下にある付訓返り点は、本文漢字と同じ濃さのものだけでなく明らかにそれより淡いものも混在している。

結論から言えば、淡墨箇所はすべて同筆後補であろう。例えば、第九決での「選択集」からの引文に「緯」があり、その右傍に付訓「コト、ス」があり左下に返り点「二」がある（二二ウ第四行）。これを細見すると、「緯」の糸偏と旁の「辛」は濃墨で、旁のウ冠と付訓「コト、ス」、返り点「二」は淡墨であり、濃墨「辛」の上端が淡墨ウ冠と重なっている。書写者は当初「緯」の旁を「宰」でなく「辛」に誤記してしまい、本文すべての書写を終えてからやや後、淡墨で付訓「コト、ス」と返り点「二」を加える時に「緯」のウ冠の欠落を知り、同じく淡墨でこれに加えて誤記を修正した、と考えられる。

これと関連して、大尾にある撰号「源智」二字はそれ以前の本文と完全に同筆ながら、それ以前の本文と異なり墨色が淡い。「源智」二字は同一書写者によるやや後の加筆であろう。そして「源智」二字だけがやや後に加筆されたのは、この二字が親本になかったことを示しているよう。

また、同本には十箇所の校異訂正がある。

①二才第七行

懸 述義<sup>云</sup>然此集中云愍集念仏要文刺述

②二ウ第六、第七行

文未云秘於義其旨出何段其義含何文言不明明智者所恥也<sup>。故</sup>。

③三才第七行

能令瓦礫<sup>下</sup>変金成<sup>上</sup>高才則為本願之機

④六才第二行

引經<sup>。取</sup>之現文委細分明积成其旨者文親

⑤七才第五行

相為自力為他<sup>。力</sup>。悲哉先德引諸仏誠言而

⑥九才第十一行

笑。者每向嘆之粗尋漢家本朝先蹤道綽禪

⑦九ウ第七行

志恵心先徳勸外儀雖畢<sup>。畢</sup>心念常存念々

⑧一才第七行

裂<sup>。サ</sup> 惟還自焼屢審察悔而取。至当世宗義者

⑨ 一三才第一行

幾多移浄土<sup>甲</sup>坐三々芙蓉利生定感悲喜

⑩ 一五ウ第四行

之跡探往生要集之趣念仏為諸行<sup>正</sup>為傍

これら十箇所の第三はただ倒文を修正しただけのものであり、第四と第五、第九、第十はただ脱字を補っただけのものであるため、怪しむに足りない。問題はそれら以外の第一と第二、第六、第七、第八の五つである。

例えば第一者は一見すると、正文の「愁」は誤りで欄外の「慙」が正しい、という註記かのようなのである。しかし、ここは『選択集』末尾からの引用であるため、明らかに「愁」が正しい。正文の「愁」は「慙」の俗字「愁」の誤字であろう。また、第二者でも意味が通るのは次行の「攸」より正文の「段」であるが、他方、第六者と第八者で意味が通るのは正文の「嘆」「取」でなく欄外の「笑」「裂」である。

これは恐らく、小圏点が左傍にあれば正文の字が正しく、右傍にあれば欄外の字が正しいということであろう。ただし、第七者は正文の「畢」の左傍に小圏点があり、右傍の「異」が明らかに正しいが、正文の字の左右に小圏点と異字がある箇所はここだけであるため、例外と見るべきである。

第一、第二者は親本にあった誤字を修正しつつ、親本の誤字を註記したということであろう。ただし、このような小圏点を左傍に施しての異字の註記は同本で他に見出されない。当初は親本の誤字を註記しつつ修正したが、煩わしく感じられて第三丁以降は註記なしで修正していったということであろうか。

第六者は「嘆」と誤写してしまったが草体で字形が近似する「咲」すなわち「笑」に修正すべきことを意味し、そして第八者は親本のサイらしき付訓に惑わされて「取」と誤写してしまったが「裂」に修正し「サク」と付訓すべきことを意味してしよう。

なお、稿者にとつて最も理解し難いことの一つは、何故浄教寺本『要決』がこれまで知られず用いられずきたのかである。浄教寺文庫は「故小林円達師寄託図書」<sup>(2)</sup>であり、小林円達は明治卅九年(1906)に浄教寺を董し昭和卅二年(1957)に没した<sup>(3)</sup>。また、前述の如く同本には仏教大学の蔵印があり、同大が仏教専門学校から改組設立されたのは昭和廿四年である。そのため、同

本が同大に寄託された時期は昭和廿四乃至卅二年であろう。同本表紙の右上に貼られた請求記号籤もこの時期のものとして見て大過ない。

昭和八年に田中智肇が翻刻公刊した田版について、三年後の十一年に三田全信は「今幸に写本は刊本より古体を存して、比較的良本とすとも既に異流者の手によつて眼目とす可き箇所が改変されある以上他は推して知る可く、直ちに信を置き難し」<sup>(4)</sup>と批判した。三田は仏教大学の前身である仏教専門学校を大正十四年(1925)に卒業しており、昭和四十四年に同大講師となっていた。五十九年に三田説を進展させて『要決』についての論文を発表した深貝慈孝<sup>(5)</sup>も、当時同大助教教授であつた。三田深貝の二人が浄教寺本に言及していないことは不審である。

浄教寺本は、昭和四十二年刊行の『国書総目録』第五卷(岩波書店)に著録されていない。五十五年刊行の仏教大学仏教文化研究所編『仏教大学図書館所蔵和漢書中浄土宗学関係書籍目録稿』(仏教大学図書館)に『要決』は著録されていない。浄教寺文庫蔵の写本は他にも幾つかあるが、同本のように補修されたものや大きく破損したものは稀である。推測するに、同本は昭和廿四乃至卅二年に浄教寺から現蔵館へ寄託されたものの、大きく破損していたため死蔵され、近年になって白厚紙と白糸で補修され、はじめて利用に供されるようになったのかも知れない。

浄教寺文庫蔵の写本は他にも幾つかあるが、同本のように補修されたものや大きく破損したものは稀である。推測するに、同本は昭和廿四乃至卅二年に浄教寺から現蔵館へ寄託されたものの、大きく破損していたため死蔵され、近年になって白厚紙と白糸で補修され、はじめて利用に供されるようになったのかも知れない。

(1) 題簽の「選」は「劣」「一」「八」と之の繞から成っており、この字体は本文にも散見される。

(2) 仏教大学史編纂委員会『仏教大学史』、仏教大学、1972、五六〇頁。

(3) 大橋俊雄『浄土宗人名事典』、斎々坊、2001、一七五頁。

(4) 三田全信『勢観房源智上人の史的考察』、『摩訶衍』一六、1936、一五四頁。後に同『浄土宗史の諸研究』(光念寺、1959)と同書改訂増補(山喜房仏書林、1980)所収。

(5) 深貝慈孝「勢観房源智の著書についての一考察」、竹中信常・水谷幸正編『法然浄土教の総合的研究』、山喜房仏書林、1984。

## 諸本略解題

本項では、浄教寺本以外の諸本についての解題を略記する。なお、伝写過程などについては本稿付録「伝写過程考」参照。

一、古体本：真宗大谷派の恵空が元禄九年（1696）八月に入手したもので十五紙。外題は『選択集要決』か。その紙墨は甚だ古体で三、四百年も昔のものに見え、多くの字が紙魚により半ば失われていたという。恵空『選択集叢林記』追記と恵空奥書（養楽寺本所引）参照。

一、恵空本：恵空が元禄九年九月に古体本を書写させ、二度校合したもので。恵空奥書（養楽寺本所引）参照。

一、了祥本：西福寺（京都府京都市、真宗大谷派）蔵本を文化十年（1813）に同派の万徳寺了祥が了明雪光に書写させたもの。その写本である養楽寺本に明了了祥の書写奥書あり。

一、養楽寺本：養楽寺（愛知県岡崎市、真宗大谷派）旧蔵。卅紙（ただし、冒頭の「了祥師考」二紙と末尾の「三師一貫説」を合わせて凡そ四十紙）。書写奥書なく書写時期未詳、智照書写か。了祥本の写本で、恵空と了明了祥の奥書、そして了祥本の袖書らしき「了祥師考」もあり貴重。所在不明だが、河記と広版によりほぼ復元可能。

一、聖徳寺本：七宝山聖徳寺（愛知県名古屋、真宗大谷派）現蔵か。卅二紙。広川堯敏が昭和六十一年（1986）に発見し、二年后に奥書などを翻刻紹介した。奥書に延享四年（1747）四月十二日、永雅書写とあり。本文は田版とほぼ一致するという。書写奥書を信じれば了祥本より古いものとなるが、広川は実物調査の結果か、それとも『要決』写本を同地に将来したのが後世の了祥だからか、論文所載の系統図で養本神本とともに了祥本から派生したものと推定している。稿者未見。

一、神興本：写本。憶念寺神興の奥書あり。その奥書によれば、同本は師である了祥の住持していた万徳院の院主から授けられたものだという。田版参照。

一、田版：田中智肇<sup>3</sup>「選択要決は朝日山信寂房の撰歟」（『浄土学』五・六、1933）。田中が南条文雄蔵の神興本を借覧書写し、廿余年後の昭和八年に全文と奥書を翻刻公刊したもの。全文に返り点あり、送り仮名と振り仮名なし、

読点あり句点なし。この翻刻は神興本とも称されるが、田中による誤写誤刻もあり得るため、田版と称すべきである。

一、河記：河住玄<sup>5</sup>「養楽寺旧蔵古本選択要決校勘記」（『古本選択要決』一枚起請文異文攷、欣求庵、1977）。養楽寺本の複写物によつて田版との不同箇所を出校したもの。同記によれば、養楽寺本は「聖」（經）や「效」（教）などの「略字異体字多し」という。謄写版であるため、活字版では表現し難いそれら字体もよく伝えてある。また、同本にあった傍註も転記しており貴重。僅かに遺漏があるらしいものの周密であり、広版の改変遺漏を補正するに足る。

一、広版：広川堯敏「伝源智述『選択要決』の成立をめぐる諸問題（二）——その書誌学的検討——」（『大正大学研究紀要仏教学部文学部』七三、1988）。養楽寺本の唯一の全文翻刻。全文に返り点あり、ほぼ全文に送り仮名あり、稀に振り仮名あり、句読点なし。「養楽寺本を翻刻するに当つて新・旧字体は原本のままとした」というが、原則として正字に作っており、字体については信憑し得ない。また、以註改正（本稿付録「伝写過程考」参照）も散見される。一、享版：享保版（五年「1720」刊記、六年他序）。本稿緒言で述べた如く改竄された悪本であるが、恵空が発見した古体本を底本として改竄されたものであるため、百千に一は参照するに足る所がある。

（1）養楽寺本の書写者について、山田亮賢「妙音院了祥師並に其の学系調査報告」（『宗学研究』一四、1937、一八九頁）は「智照写」と断定し、広川堯敏「選択要決」の書誌学的研究」（『第二篇第一章、初出1988』、『鎌倉浄土教の研究』、文化書院、2014、一八五頁）は「あるいは智照であるかもしれない」と推測する。

（2）広川堯敏「伝源智述『選択要決』の成立をめぐる諸問題（二）——その書誌学的検討——」（『大正大学研究紀要仏教学部文学部』七三、1988、四頁。ただし、同本の発見そのものは同「伝源智述『選択要決』の成立をめぐる諸問題（一）——その思想的基盤を中心として——」（戸松啓真教授古稀記念論集刊行会編『浄土教論集』、大東出版社、1987、七八九頁）に追記されていた。

（3）田中智肇は浄土宗僧。井上泰岳編『現代仏教家人名辞典』（現代仏教家人名辞典刊行会、1917）とループル社出版部編『大日本人物名鑑』五・一（ループル社出版部、1922）に略伝あり。

（4）田中智肇によれば、「斯書を借覧の当時、非時に多忙を極めてゐたのと、一兩日間を限りて特に他出の御承諾を願つた関係もあり、写本の年代、紙質、筆者等の研究を遂ぐる暇なかつたことは、今日より之を追想するに実に遺憾の至りであるが、如何

とも致し方がない」という(四二〇頁)。

- (5) 河住玄は少時より漢学を修め漢文を教えてきた元高校教師で、晩年帰浄した在家篤信者だという。金子寛哉「欣求庵主、河住玄先生のこと(上)」(『浄土』五六・一一、一九九〇)、同「欣求庵主、河住玄先生のこと(下)」(同誌五六・一二、同年)参照。
- (6) 広川堯敏は廿六年後、同稿を著書『鎌倉浄土教の研究』(前掲)に再録したが、初出と対校すると誤脱が見えされる。例えば、初出の「嚴命」(第一決)は意通じ河記も出校しておらず浄教寺本と田版とも一致するが、再録では山冠を加えた「嚴命」に作っており誤刻と見ざるを得ない。また、初出の「能写之此本」(惠空本奥書)は山田亮賢「妙音院了祥師並に其の学系調査報告」(前掲、一八九頁)と石井教道『選択集の研究(註疏篇)』(誠文堂新光社、一九四五、七頁)、そして河記とも一致するが、再録では「能写之本」に作り「此」を脱している。このような類の誤脱が余りに多いだけでなく、初稿で翻刻していた付訓をすべて省いている。

## 校註凡例

- 一、正文は浄教寺本を底本とし、脚註で異本との異同を校記した。底本が是で異本が非であることが余りに明らかな不同などは出校しなかった。なお、脚註に所謂「諸本」は底本と田版、広版の三者のみを指し、河記を含まない。
- 一、底本に明らかな誤脱があっても原則として改めず、右傍に波線を施して脚註で存疑するのみとした。ただし、幾つかの字は例外として改め、右傍に直線を施して脚註で校記した。

一、字体は原則として通行のものに改めたが、「窺」と「闕」は区別した。「校」と「校」は前者で統一した。五つある「恵」はすべて底本ママ、四つある「弁」はすべて底本と田版で「辨」。なお、「燈」は「灯」に改めなかった。

一、正文での置語表記は、底本に従って二の字点を用いた。なお、底本は第二決に「文」があり第十決に「処」があるが、これら二箇所は上字が行末に位置しており、行頭の下字に二の字点を用いることを憚ったものと考えられる。底本と字詰めを異にしながらこれらの表記に従う意義はないため、それぞれ右傍に直線を施して「文」「処」に改めた。

一、底本に句読点はなく、私に施した。稿者は句点を頻用し、一文を短くすることを好む。ただし対句は句点で切らず、長くなるうとも一文とした。そのため、幾つもの読点で切られつつも句点で切られていない長い一文があれば、読者は対句でないかと疑うべきである。

- 一、各条冒頭の二字は、検索を便ならしめるため太字ゴチック体とした。
- 一、脚註所引の法然房源空『選択本願念仏集』は延応元年(一二三九)版(大正大学浄土宗宗典研究会編『選択集』諸本の研究——資料編——、文化書院)。字書には原則として昌住『新撰字鏡』十二卷(昌泰年間「八九〇」成立)の天治元年(一一二四)書写本(京都大学文学部国語学国文学研究室編『新撰字鏡天治本』増訂版、臨川書店、一九六七)を用い、同書にない字については空海『篆隸万象名義』卅卷(天長七年「八三〇」承和二年「三五」成立)の永久二年(一一一四)書写本(高山寺典籍文書綜合調査団編『高山寺古辞書資料』一「高山寺資料叢書」六、東京大学出版会、一九七七)を用いた。
- 一、書名は二重鉤括弧で、引用文は一重鉤括弧でそれぞれ括った。
- 一、脚註において、「此書」は『要決』を指し、「本書」は引用などの原典を指す。

## 浄教寺本校註

## 選択要決

夫窺<sup>①</sup>積尊教勅者、所讚多在弥陀、眷衆生願望者、所求只帰極樂。幸逢源空上人化導、深信法蔵比丘之誓願。是故依『選択本願念仏集』、以十六章段之料簡而配指南之車、以八種選択之教誡而備照胆之鏡。日本一州機縁純熟、朝野遠近同帰念仏<sup>②</sup>。然比日、見聞諸方道俗、解行不同、古今有異<sup>③</sup>。伝聞、一門學者窃加難、初心行者聞多煩。今扶<sup>④</sup>其難、聊儲要決。為去迷情之疑、不顧賢心之譏。彼難破有十種、一々挙一々決云。

一者、「此集非先師作、弟子所造」云。然此集中云、「不凶蒙仰、辞謝無地」<sup>①</sup>。若非先師製作者、何弟子蒙其仰哉。凡以師範口筆、留弟子手跡、此世常習也、何必弟子造。加之、先師在生之昔、「此書是我所造。予存命之間、努力莫流布」<sup>②</sup>云。仏子面受嚴命、于今無忘。何塞諸人耳目、云「非先師製作」。抑何弟子、明達聖道浄土之教法、始立凡夫往生之宗義。其門徒中、誰学八宗、誰窺<sup>③</sup>九宗。一教猶以闇、諸教云何曉。以其身可蒙彼仰乎、居其位可作此書乎。不知諸宗秘蹟、無立一宗教相。然者先師上人、顕教密教悉瑩、権教実教併明。然後尋入浄土真門、開出往生正業。依之、拳世称「智恵第一」、其言至誠哉。凡立教多少、非先師者不可弁、興行流布、非上人者不可鑑。若此弟子之所造者、其弟子何人、不知体名。応知。

二者、「此集為在家人、集要文計也。更不及述義」云。然此集中云、「懋集念仏要文、剩述念仏要義」<sup>②</sup>。加之、所引文中、多以道俗男女已為往生之機。何先師独嫌俗秘義。凡僧有賢愚、俗有浅深。就中禪定殿下、云内典云外典、才学優

## 序文

(1) 「窺」、諸本此くの如く、河記出校せず。『新撰字鏡』云く、「窺」は管を以て天を窺ひ、螺を用て海を酌むこれなり、小視なりと。案ずるに、意通ず。

(2) 『二乗要決』云く、「日本一州円機純一、朝野遠近同帰一乗」と。

(3) 『往生礼讃』云く、「余比日、自見聞諸方道俗、解行不同、専雜有異」と。『選択集』第二章これを引けり。

(4) 「扶」、諸本此くの如く、河記出校せず。底本に付訓「スケテ」あり、広版に付訓「スガテ」あり。『新撰字鏡』云く、「扶」は佐くなり、持つなりと。案ずるに、意通せず。当に「校」に作るべし。同書云く、「校」は孝なりと。孝は当に考ふの誤と為すべく、これ則ち意通ず。「扶」「校」二字の草体相近し。此書第七条に於いて一字を底本「校」に作り、田版広版「扶」に作り、河記出校せず。以て二字の誤られ易きを知るべし。

## 第一条

(1) 『選択集』末尾に出づ。

(2) 「一期物語」に見ゆ。

(3) 「窺」、田版「闕」に作り、河記広版「其門」より「諸教」に至るまでの十九字を脱す。『新撰字鏡』云く、「闕」は覩るなり、宇加々不、また乃曾久なりと。「窺」の小視なること、序文脚註を

長、傍若無人。何師長、為上代甚深之機秘要義、何弟子、為末代薄淺之俗授深義。已奉法滅百歲之時機、広説法住三時之利益。於法滅僧者、雖説僧更不可及法住之俗。凡承國王勅宣、蒙一人命旨、偽述假説、不顯実義、前代未聞、其恐不少者歟。委尋段々、未見限于俗、慳闕文々、未云秘於義。其旨出何段、其義含何文。言不明文、智者所恥也。応知。

**三者**、「此集唯為淺機、且述淺義。至深義者、所不載也」云。然此集中云、「立聖道浄土二門意者、為令捨聖道入浄土門也」<sup>(1)</sup>。已以聖道為浄土機。所言聖道、何必淺機。先師勸誘之言、未出此集・意<sup>(2)</sup>。自昔至今、追其跡入此門、猶如流水不絶。其中、有洪才博覧之人、有淺智愚鈍之機<sup>(3)</sup>。敢不簡機量淺深、全無別衆生善惡。故引法照釈、示不簡機。「彼仏因中立弘誓、聞名念我総來迎」<sup>(4)</sup>。不簡貧窮將富貴、不簡下智与高才、不簡多聞持浄戒、不簡破戒罪根深。但使回心多念仏、能令瓦礫變成金」<sup>(5)</sup>。高才則為本願之機、多聞何非称名之機。況又撰淺機説深機、是聖教通説也。就中此集意者、殊無簡機。於当世流布之義者、雖称深義、智者塞耳。以何定淺深、縁底知実不。暫雖有理壁之禁、聊恐破法之罪計也。全非秘法、無簡人。凡分別聖道浄土、料簡雜行正行之外、残何深義、弁定安心起行、顕彰本願称名之外、漏何奥旨。若以此集為淺義者、未審。当世、談三諦相即之旨歟、論方法唯心之義歟。内無事、外驚人。淺識藉此迷、愚魯為是煩。乱聖教文、恼行者意。其禁不輕、云何不驚。迷道者必尋道而達、迷教者須尋教而行。守文靜心者、更無所迷、離教行道者、多有所錯。唯勸、守先師之遺言、為当今之正路。応知。

**四者**、「当世義理超過此集、例如善導勝于道綽」云。誠如和尚者、発得三昧、為師作訓。其驗嚴重、尤足為勝。然先師上人、初習学円宗法門來、探諸宗源底、

見るべし。案ずるに、意通ぜず。当に「闕」に作るべし。

## 第二条

(1) 「愁」、底本「愁」に作り左傍に小圈点を施して上欄外に「愁」を書す。解題を見るべし。田版広版「愁」に作り、河記出校せず。案ずるに、「愁」の是なること明らかなり。疑ふらくは、書写者「愁」を以て「愁」の異体字と為すか。故に改む。

(2) 『選択集』末尾に出づ。

(3) 「雖説」、田版広版「設雖」に作り、河記「設」ヲ「説」ニ作り「設歟」ト小サク旁書ス」と云ふ。案ずるに、意通ぜず。これ誤かつ倒にして、当に「設雖」に作るべし。

(4) 「闕」、諸本河記此くの如し。案ずるに、意通ぜず。

(5) 「段」、底本左傍に小圈点を施し次行余白に「伎」を書す。解題を見るべし。田版広版「段」に作り、河記出校せず。

## 第三条

(1) 『選択集』第一章に出づ。

(2) 「先師勸誘之言、未出此集意」、田版「先師勸誘言、未出此集之意」に作りて上句に「之」なく、河記広版上下二句に「之」あり。案ずるに、底本田版は文対せず。当に底本下句に「之」を補ふべし。

(3) 「機」、田版広版「族」に作り、河記出校せず。案ずるに、疑ふべし。

(4) 「機量」、河記広版此くの如く、田版「器量」に作る。

(5) 「來迎」、河記広版此くの如く、田版「迎來」に作る。本書云く、「迎來」と。案ずるに、倒か。

面々蒙許可、窺諸家元意、各々得歎譽。南京賢德、貴智惠深遠而多年展供養、北京長老、仰才芸広博而一向致恭敬。明師還問法門之蹟、碩德進受眼前之化。習学不為名利、勤修偏為出離。遂辭難行道、転入易行道。欲赴化導之刻、頗有感受靈夢。其相何者、紫雲普聳覆日本国、自紫雲中多放光明。自光明中宝鳥飛散、其鳥充滿無所不至。于時昇高山之腰、忽然值奇特之僧。自腰下者皆金色、自腰上者如常人。高僧云、「我是善導也。弘專修念仏故、我来臨汝前」抄略。自其已来、化導滿一天、無不至之国土、利物通四海、無不及之郷里。「信之者多、不信者少。当知、浄土之教、叩時機而当行運也、念仏之行、感水月而得昇降也」。只非化他之然、自行純熟、証利甚多。夫熾盛念仏之窓前、勢至来現、口称三昧之室内、弥陀影向。闇夜無燈、常開聖教、墻壁有障、鎮見浄境。臨終瑞相、不可称計、若干道俗、悉以見聞。其旨在別記、不能委述之。最後臨終、念仏不退、頭北面西、如眠而終。乃至滅後、重其恩恐如积尊、貴其德想非直人。教理日倍增、行証年威光。觀智歴然、有增無減。忽思付此事、肝涙・難抑。解行俱備、力堪師位、所為非凡、将是曉也。況復、夢中告善導再誕、覚前示勢至化現。如此靈相、甚以雖多、恐繁不出。然者可謂、先師『選択集』、西方指南、行者目足也、西方行人、必須珍敬者也。又可謂、善導和尚直説也、勢至菩薩誠言也。仰討本地者、大唐導師也、三昧正受之語、無疑于往生、俯訪垂迹者、我朝先達也、一向專称之教、有憑于念仏。知不、当世感応者、先師用力也。戴天不知天高、踏地不知地厚。云智徳云行徳、不可得而称、不可拳而論。有何道理、恣下此集。若末流之説者、必須加禁制、実自身之見者、如懷石入淵。賢者彈指、難遁者歟。応知。

五者、「此集為使人誘引本書也。於本書義者、只当世談之」云。若然者、十六

(6) 『選択集』第三章に出づ。『五会法事讃』の略抄なり。「成金」、底本「金成」に作り、右傍に「下上」を書してその倒なるを示す。故に改む。

(7) 「縁底」、ナニ、ヨリテカと訓ず。

(8) 此に田版広版「更」あり、河記出校せず。案ずるに、此の字微せば上句と文対せず。当に補ふべし。

#### 第四条

(1) 「初習学円宗法門来」、底本「習学」に送り仮名「セシヨリ」あり、「来」に送り仮名「タ」あり、広版「習学」に送り仮名「セシ」あり、「来」に送り仮名「カタ」あり。初メ円宗ノ法門ヲ習学セシヨリコノカタと訓ず。

(2) 「窺」、田版広版「闕」に作り、河記出校せず。二字の意異なること、第一条脚註を見るべし。案ずるに、意通ぜず。当に「闕」に作るべし。

(3) 此に田版広版「汝」あり、河記出校せず。「一期物語」もまた此の字あり。

(4) 「一期物語」に見ゆ。

(5) 『選択集』末尾に出づ。

(6) 「向」、底本「嚮」に作り、田版広版「向」に作り、河記出校せず。今、通行の字体に改む。

(7) 「墻壁」、広版此くの如く、田版「墻壁」に作り、河記「墻ヲ「墻」ニ作ル」と云ふ。案ずるに、意同じ。

(8) 「忽思付此事」、河記此くの如く、田版広版「忽思惟此事」に作る。『観経疏』云く、「忽思付此事」と。

(9) 「肝」、田版広版「汗」に作り、河記「肝」に作り右旁ニ「汗」ト小書ス」と云ふ。『新撰字鏡』

章段之下、広引経釈之文、微々細々問答料簡、文々句々分別解釈、此指何文意、如此积成。為立一旦之自義、出如此不忍之言。似貴而輕、似輕而貴。内外不調、心事相違。如塵積埋鏡、似霧下隱日。不知恩至、云何不畏。凡以未盡為指南、而探本書之奧旨、以本書為先達、須得経論之深意。然直料簡経意、還捧釈文、私披見本書、恣下末書。先師已引経釈之現文、委細分明积成其旨者、文親理明、易取難忘、当世不依聖教之現文、所述義理全不明者、文疎義掠、難取易忘。設独計深義、碩学不許之。至此集者、多聞広学之人多用之、高才勇哲之類普翫之。然小聞弟子恣毀訾、下智末学妄隱蔽。「是即無慚無愧之甚也」。応知。

六者、「此集且明起行分際、未謂安心法門」<sup>已上</sup>。所言安心者、即三心是也。具引其三心云、「所引三心者、行者至要也。所以者何、経則云「具三心者、必生彼国」、明知具三必応得生、釈則云「若少一心、即不得生」、明知一少是更不可。因茲、欲生極樂之人、全可具足三心」<sup>已上</sup>。三心中已、信仏本願、立称名行。釈文分明者、私言不委細。然「以解仏智不思議而名安心、以捨本願及称名而為深旨」<sup>②</sup>。経即説「其仏本願力」<sup>③</sup>、釈即云「弥陀智願海」<sup>④</sup>。当知、仏智即本願。「略論」云、「疑不思議智者、疑一形罪人以十念不可得生。不思議智者、以輕為重、以重為輕。乃至等也」<sup>⑤</sup>。以有碍識疑無碍法」<sup>已上</sup>。略抄。文意者、「大経」不思議与「観経」下品往生、其意是一也。離本願称名、論不思議智、何師意哉、出在何文。凡於浄土教雖異義多、未聞廢弥陀本願而立浄土、未見捨称名念仏而判往生。智者捧聖教用為明札、愚者以仮説而如金言。一旦似有道理、再往論之悉非。其義、為有相為無相、為自力為他力<sup>⑥</sup>。悲哉、先德引諸仏誠言、而彰称名念仏之実、末学任一身愚意、而失口称三昧之徳。師子中虫、更非他人。彼三心中已、云「一心専念弥陀名号」、云「十声一声定得往生」<sup>⑦</sup>。信心之上、應備於行、起行之上、應

云く、「肝」は晩なり、晏なりと。案ずるに、「肝」「汗」「肝」三者意通ぜず、「肝」「汗」「肝」の如きの類も亦然り。疑ふらくは「感」の音通誤写か。

(10) 此に田版広版「尤」あり、河記出校せず。案ずるに、此の字微せば上句と文対せず。当に補ふべし。

(11) 『選択集』第十六章云く、「爰知、善導和尚者、行発三昧、力堪師位、解行非凡、将是晚矣」と。

(12) 『選択集』末尾云く、「静以、善導『観経疏』者、西方指南、行者目足也。然則、西方行人必須珍敬矣」と。

(13) 『選択集』末尾云く、「可謂、又此文是弥陀直説」と。

(14) 『選択集』末尾云く、「仰討本地者、四十八願之法王也、十劫正覚之唱、有憑于念仏、俯訪垂迹者、専修念仏之導師也、三昧正受之語、無疑于往生」と。

#### 第五條

(1) 「句」、底本「勺」に作り、田版広版「句」に作り、河記出校せず。案ずるに、「勺」はこれ「句」の略字なり。故に改む。

(2) 「未盡」、底本「未盡」に作り、田版広版「末書」に作り、河記出校せず。案ずるに、意通ぜざるが如し。当に「末書」に作るべし。

(3) 「捧」、田版「咲」に作り、広版「啗」に作りて付訓「マケ」あり、河記出校せず。案ずるに、当に「捲」に作るべし。「捲」「捧」「啗」三字の行草体相近し。言ふところは、釈文を捲き収めて読まず。これ則ち下句「披見本書」と意対す。広版

具於信、尤以顯然也。若以起行為方便而捨称名、以安心為真実而廢本願者、於何仏係憑、於何行立信。先師云、「世人若樂觀仏等不修念仏、是遠・乖・彌陀本願、亦是近違・積尊付屬」<sup>(8)</sup>。然於雜行者、嫌疎雜不行、於称名者、名方便無修。樂觀仏等不修念仏、猶乖仏意<sup>(9)</sup>、專雜共捨正助悉廢、豈順聖教。前仏禁惡業者、後仏須同其教、師匠勸称名者、弟子盍追其跡。濁世衆生勸行尚猶預、能化導師遮勤誰精進。滅罪之計爰絶、生善之便已失者歟。抑何人作文、不顯本意。心無形者、以言顯之、言易忘者、染筆留之。先師上人、已遁二河艱難之波、雖移九品安養之岸、寄言・有縁同行、而作一卷之書、及志於無縁衆生、而教專念之行。若此非実語者、留無益言歟、染無利筆歟。歸此書人者、今昔皆念仏、背此書者、近遠懈称名。何為無益之言、何云無利之說。応知。

**七者**、「此集以行者之功為往生之行、未明正因正行法門」<sup>(10)</sup>云。所言正因正行者、撰去行於弥陀之体、而談能所一体、即修因於領解之心、而教解行不二。離理而云不二、在事而云一体。此非聖道所談、復非浄土所立。縱雖談不二法門、全無失而二道理、何況於事相教門乎。本願云、「設我得仏、十方衆生至心信樂欲生我國、乃至十念若不生者、不取正覺」、<sup>(11)</sup>「若我成仏、十方衆生称我名号、下至十声若不生者、不取正覺」。彼仏今現在世成仏。当知、本誓重願不虛、衆生称念必得往生」<sup>(12)</sup>。窺此等文意、未見能所一体、未云解行不二。「至心信樂」是安心也、「乃至十念」是起行也。然者正因之上、十念之行也。爰「十念即安心、即領解、即去行、即体」<sup>(13)</sup>云。此則缺文之株、忘教大旨歟。經云「十念」、<sup>(14)</sup>「十声」。先師引聖教來証、成念声一義。所言声、云何領解乎。凡師弟義相違、其例雖甚多、未曾聞破師義。聖道教法非一、浄土人師是多、其中誰人嘲先德義。然不引聖教文証、不依先師遺書、偏以人情、准義而立、此先

付訓「マケ」はマクの誤か。

(4) 「経釈之」、底本「経之」の間に小圈点を施し「釈」を右傍に書す。

(5) 「掠」、諸本此くの如く、河記出校せず、広版に付訓「カスメリ」あり。案ずるに、意通ぜず、また上句「明」と意対せず。疑ふらくは「昧」の誤か。

(6) 「計」、田版広版「許」に作り、河記出校せず。案ずるに、意通ぜざるが如し。当に「許」に作るべし。

(7) 『選撰集』末尾に出づ。

#### 第六条

(1) 『選撰集』第八章に出づ。経は則ち『観無量寿経』、釈は則ち『往生礼讃』なり。

(2) 此の廿二字、案ずるに、難者を謂へり。

(3) 『無量寿経』に出づ。

(4) 『往生礼讃』に出づ。

(5) 『略論安楽浄土義』に出づ。略抄なり。「等也」、田版広版「等也莫」に作り、河記出校せず。本書云く、「安得以有碍之識疑彼無碍之法乎」と。案ずるに、若し「莫」字あらば意通ぜざるが如しと雖も、「等也」二字未だ安んぜず。疑ふらくは、誤りて草体「安」を以て「也等」に作り、而して「等也」に作るか。

(6) 「他力悲」、底本「他悲」の間に小圈点を施し「力」を右傍に書す。

(7) 此の二文、『選撰集』第八章の引く所なり。前者は『観経疏』に出で、後者は『往生礼讃』に出づ。

(8) 『選撰集』第十二章に出づ。「是遠乖弥陀本願」、

徳所禁、不可不恐。菩薩猶請仏証、必須定是非、凡夫何任我意、容成自義乎。倩原師資来意者、上代先徳於経得自在故、取意引文、末代人師於経恐深意故、如言引文。但経文幽玄者、就経儲積、猶深奥者、副本量末<sup>(6)</sup>。然不順本書、不拘末書、自在立義、無窮吐言。尤可斟酌、尤可思扱。只非失於自行、見重数遍之人者、每見暄之、向積念数之輩者、每向咲之<sup>(7)</sup>。粗尋漢家本朝先蹤、道綽禪師化并州者、七歳已上皆念仏、小康法師誘陸郡者、小兒之類悉称名。和尚化導流布漢土、而京花諸州僧尼士女偏修梵行、先師勧誘充滿日域、而洛陽万国貴賤上下普勇浄業。有智無智併唱仏号、在家出家等翫称名。加之、自行勇猛、言語道断或寒冷流汗、表至誠相、或火急責体、示慤重志。恵心先徳、勸「外儀雖異、心念常存、念々相続、寤寐莫忘」<sup>(12)</sup>、先師上人、励「念仏恒沙、無上功德、復応恒沙」<sup>(13)</sup>。如是応知、和漢両朝先師先徳、豈云不領解仏意乎、寧云不通達深義乎。難者云、「彼等諸師更不為自行、偏為利他行也」。答、「彼等諸師不為自行」、見何伝、出何文。又先達若為利他行者、当世追其跡尤可行。然自他共不行、師弟回不勤。菩薩尚兼自行、凡夫何不然乎。正因中已「就行立信」、按此积有「五番相對」<sup>(15)</sup>。然者正因之前者、雜行即云正行、其義不分明歟。『般舟讚』云、「万行俱回皆得往。念仏一行最為尊。回生雜善恐力弱。無過一日七日念」<sup>(14)</sup>。雖回向得生、不遁雜名明。爰知、万行皆成念仏而得生。義甚以幽玄也。約取辺者、雜行悉取之、約捨辺者、正業尚捨之。大增大減過、尤易招者歟。又就「言阿弥陀仏者即是其行」之文、料簡「去行在仏体」。然此集已引彼文、积「能帰行者之願行易具」之旨。云経文云积意、云私言云道理、尤顯然也。応知。

**八者**、「此集所立宗義、此不足也。当世宗義、其意斯周」<sup>(16)</sup>。云。然先師上人、立二門判一代聖教、而例四教五時等之教相、待諸行顯一行精微、而例随他随自等

諸本此くの如く、河記出校せず。本書云く、「是遠非乖弥陀本願」と。言ふところは、是れ遠くは弥陀の本願に乖くのみならず。案ずるに、「非」字微せば文対せず。当に補ふべし。

(9) 「意」、田版此くの如く、河記広版「智」に作る。

(10) 此に田版広版「於」あり、河記出校せず。案ずるに、此の字微せば文対せず。当に補ふべし。

(11) 諸本此くの如く、河記出校せず。案ずるに、上句と文対せず。疑ふらくは、此に一字を脱せるか。

第七条

(1) 此の二文、『選択集』第三章に見ゆ。前者は『無量寿経』に出で、後者は『往生礼讚』に出づ。

(2) 「窺」、田版広版「闕」に作り、河記出校せず。二字の意異なること、第一条脚註を見るべし。案ずるに、意通ぜず。当に「闕」に作るべし。

(3) 「体」、田版広版「仏体」に作り、河記「仏」ノ字ナシ」と云ふ。案ずるに、「仏」字微せば上三句と文対せず。当に補ふべし。

(4) 「跌」、底本付訓「ツマツヒテ」あり、田版「跌」に作り、広版「跌」に作りて付訓「ツマツイテ」あり、河記出校せず。案ずるに、これ蹉跌の意なり。当に「跌」に作るべし。

(5) 「来」、田版広版「素」に作り、河記「来」ニ作り「素歟」ト旁書ス」と云ふ。

(6) 「量」、田版広版「置」に作り、河記出校せず。案ずるに、意通ぜず。当に「置」に作るべし。

(7) 「咲」、底本「嘆」に作り、右傍に小圈点を施し上欄外に「笑」を書す。解題を見るべし。田版広版「咲」に作り、河記出校せず。『新撰字鏡』云く、「咲」「咲」二字同じ、喜ぶなり、諱るなりと。案

之廢立。皆有証拠、悉有准例。此則「浄土宗『觀無量壽經』意也」<sup>(1)</sup>云。其意者、聖道家『觀無量壽經』者、為其宗為權教、又為所廢、浄土宗『觀無量壽經』者、為自宗為依憑、又為所立。然者広引聖道諸教、悉入三福業、已以三福諸業、遍配当九品。然後廢彼諸行、立念仏行。此則「浄土宗『觀無量壽經』意也」。經是雖一部、互為主為伴。此集大旨、偏在此事。設雖諍宗義、未難此集、多雖鬱立教、未破此書。但此書始流布之時、或咎廢誦大乘、点筆破之、或痛捨発菩提心、結詞難之。雖然、倩思惟還自燒、屢審察悔而裂<sup>(2)</sup>。至当世宗義者、無所校之例証、無所引之現文、無所立之道理、無所許之分際。心手短者、無取法財。自心淺短、還下師訓。此則不計涯分、不顧罪報故也。応知。

**九者**、「此集所明、悉是隨機說也。於実義者、我独相伝」<sup>(3)</sup>云。若面受口決者、何故年々改義、時々易言。准前思今、未來不定。又先師在生之化儀者、敢不違此集之義勢。現蒙其化、得益者幾哉。或見紫雲、或聞異香、或感仏化<sup>(4)</sup>、或拜聖衆。加之、臨終正念、滿十念者、算數難量、記録難尽。先師之言若方便者、何以顯如此現証。但当世流布義者、「以臨終之正念不正念、無定往生極樂之得不」。唯偏諧自義為正、随他人為邪計也。依之、不許先賢往生、不貴当機靈瑞。倩以去者不来而告、留者無往而見。聖教無証拠、伝記無先蹤。於臨終顛倒之行者、云何知往生、云何記其相。凡以臨終善惡、定当生苦樂、是如来金言、誰人疑慮之。是故恵心、故作臨終行儀、專勸最後正念。『往生要集』云、「念仏功積、運心年深者、臨命終時、大喜自生」<sup>(5)</sup>上。和尚、或明看病法用、或祈心不顛倒。委旨見『臨終要決』。又先師常言云、「武士与上人、多到最后頭於恥辱」。明知「可臨終正念」思食事。静商量者、恒沙宿善貯内、無上功德積外。罪障悉消、聖衆恒守。如来迎接、菩薩踟跪<sup>(6)</sup>。浄果忽萌<sup>(7)</sup>、聖果已隣。四魔遠去、万善爰熟。

ずるに、「嘆」は意通せず、「笑」は是の時用ひられず。故に改む。

(8) 「小康」、河記広版此くの如く、田版「少康」に作る。

(9) 「陸郡」、諸本此くの如く、河記出校せず。案ずるに、「陸郡」是なり。

(10) 「急」、底本「窓」に作り、田版広版「急」に作り、河記出校せず。案ずるに、「窓」は字書に見えず、「急」の草体は「窓」に似たり。「窓」は当に「急」の誤と為すべし。故に改む。

(11) 「異」、底本「畢」に作り、左傍に小圈点を施し右傍に「異」を書す。解題を見るべし。田版広版「異」に作り、河記出校せず。故に改む。

(12) 『往生要集』に出づ。

(13) 『選撰集』第五章に出づ。

(14) 「校」、底本「校」に作り、田版広版「扶」に作り、河記出校せず。広版に付訓「スカテ」あり。案ずるに、「校」是なり。序文脚註を見るべし。

(15) 『選撰集』第二章に見ゆ。「就行立信」は『観経疏』に出づ。

**第八条**

(1) 『選撰集』第十二章に出で、「一期物語」に見ゆ。

(2) 「裂」、底本「取」に作り、右傍に小圈点を施し上欄外に「裂」を書す。解題を見るべし。田版広版「裂」に作り、河記出校せず。故に改む。

(3) 「心手」、田版広版「信手」に作り、河記「心乎」ニ作り「信手」ヲ旁書ス」と云ふ。案ずるに、「短者、無取法財」は『大智度論』に出づ。云く、「無信如無手。無手人入宝山中、則不能有所取。無信亦如是。入仏法宝山、都無所得」と。疑ふらくは、

覺日已輝、長夜欲晴<sup>(4)</sup>。有何道理、身心顛倒。不載諸家伝記、不見諸師解釈。和尚筆点不足歟、先師智分不及歟。先師述懐云、「貧道昔披閱茲典、粗識素意、立捨余行、云歸念仏。自其已來至于今日、自行化他唯緯念仏<sup>(5)</sup>」<sup>上</sup>。遺書之趣、偏勸称名、在生之行、專在念仏。我等憑不定相伝、不如依此書称名。漏釈尊在世、雖殘恨於二千余年之霞、值三部妙典是悦、生善導滅後、雖致憂於五百余載之雲、披九卷章疏又幸。但先師上人、恭括<sup>(6)</sup>經藏、行者自宝<sup>(7)</sup>、唯示在此。因茲此經重増色、不知釈迦之応現在覽、于時此釈再拳徳、不識善導之來生在覽。哀哉、去娑婆已送五々星霜、愁歎幾多、移浄土早坐三々芙蓉、利生定感。悲喜涙交流、後会期浄土。尊体隠、遺跡娥<sup>(10)</sup>、古言止、筆点芳。所教偏萌本願、所勸唯在称名。此則経肝心、釈折中也。披此書者、恋面拜之昔、企此行者、悲教訓之古。然上今下古、全非比技歟。設雖聞此等説、更不生一念疑心、唯増長成就我決定上々信心。何以故。先師所説、符合釈故、随順経故、証利多故、智者貴故、利生広故、智行足故也。彼井底説無常法狐、天帝拜之為師、雪山唱生滅偈鬼、大士敬之如仏。皆重法軽身習也。然於師範説、悉以理之。拙哉、愚哉、悲哉、痛哉。応知。

**十者**、「此集明往生之分際、未立成仏実義」<sup>云</sup>。然『玄義』云、「一心回願往生浄土為体」、又云、「道理成仏之法、要須万行円備、方乃剋成。豈將念仏一行、即望成者無有是処」、又云、「一正一依、豈得相似」、又云、「正報難期、一行雖精未剋」<sup>上</sup>。先師立宗名、即名浄土宗。凡三部四卷経中、未以往生浄土名方便、五部九卷釈中、未以直至道場為真実。面嫌称名、立同通論之見、直期仏果菩提、則墮別時之意。自失誤他、不可尋外。又於所歸仏体、云非三身撰。浄土人師雖多、三身三土之外、未見弁仏身、聖道法門雖広、四身四土之外、未聞論仏体。

第九條

「心手」はこれ「信手」の音通誤写か。

(1) 「仏化」、田版広版「化仏」に作り、河記出校せず。案ずるに、これ倒にして、当に「化仏」に作るべし。

(2) 「跏」、河記広版此くの如く、田版「胡」に作る。案ずるに、「胡跪」「跏跪」意同じ。

(3) 「果」、田版広版「業」に作り、河記出校せず。

案ずるに、底本の「浄果忽萌、聖果已隣」に作り、上下二句に於いて「果」を重用せること、疑ふべし。然れども、田版広版の「浄業」はこれ念仏の意なり。臨終正念し如来迎接し、而して後に念仏忽ち萌すと為すは、則ち意通せず。疑ふらくは「華」の誤か。「華」「果」二字は音通じ、「華」「業」二字の草体は相近く、「浄華」「聖果」二語は意対す。

(4) 「覺日已輝、長夜欲晴」、田版「覺日已輝、長夜欲明」に作り、河記「目ヲ「日」ニ作ル。明ヲ「晴」ニ作り「明」ヲ旁書ス」と云ひ、広版「覺日已輝、長夜欲明」に作る。案ずるに、日已に輝きて夜未だ明けずと為すは、則ち意通せず。「明」を以て「晴」を改むるもまた非なり。「日」は当に「月」に作るべし。言ふところは、覺悟の月已に輝きて長夜の雲散ぜんと欲す。

(5) 『選択集』末尾に出づ。

(6) 「括」、広版此くの如くにして付訓「カナリテ」あり、河記「括」ニ作り「探」ヲ旁書ス」と云ひ、田版「探」に作る。『新撰字鏡』云く、「括」は捜すなり、阿奈久留なりと。案ずるに、意通ず。

(7) 「自宝」、底本「自寶」に作り、田版広版「目足」に作り、河記出校せず。案ずるに、「寶」の略字

先徳已判報身、末学云非三身。『玄義』云、「過現諸仏、弁立三身。除斯已外、更無別体」<sup>已上</sup>。法報応化之外、仮何名、論何体。於虚空界如論寸尺、酌江河流似乾源底。不順他宗法門、不随自宗先達。嫌依報期正報、遮去行教領解。名顯行悉捨、号示觀皆取。雖取不行、不行募行。先師云、「随他之前、暫雖開定散門、随自之後、還閉定散門」<sup>2</sup>、当世談、「顕行之前、雖閉定散門、示觀之後、還開定散門」。誠黑白、誠水火。云何会、云何通。凡此集所明法門、甚広大深遠者、結五言四行之偈頌、示数十余張之肝心。頌曰、「速欲離生死 二種勝法中 且閣聖道門 選入浄土門 欲入浄土門 正雜二行中 且抛諸雜行 選応歸正行 欲修於正行 正助二業中 猶傍於助業 選応專正定 正定之業者 即是称仏名 称名必得生 依仏本願故」<sup>3</sup>。又云、「庶幾一經高覧之後、埋壁底莫遺窓前。恐為不令破法之人墮惡道也」<sup>4</sup>云。大衆同心、皆當懺悔所有破法罪業因縁。問、「今所引偈頌、此集肝心者、不举三心、有何意乎」。答、其安心者、信心為詮。然者已云、「正定之業者、即是称仏名。称名必得生、依仏本願故」。此即「就行立信」意也。或人問上人云、「釈本願略安心、有何意」。答、「衆生称念、必得往生、是即安心也。言安心者、信為肝心」<sup>6</sup>云。問、「或人云、「此集是当初依上人命、我集要文」。其実不如何」。答、集『選択』一卷之文、当建久第九之曆。算歲月之積、向四十回。以年齢而可知、尋才芸<sup>8</sup>・可思。問、「於流布本、有広略異。其相違、有何故」。答、略者即是高覧本也。然執筆弟子、為初心学者、後加名目。問、「就異本、其意別耶」。答、雖無幾別、非無少異。所詮不可如高覧本。問、「処々引『往生要集』文。此集意、可同彼邪」<sup>9</sup>。答、先師物語云、「我為出離、久求仏法。粗闕顯密諸教、大体難解難行也。因茲、芳楞嚴先徳之跡、探『往生要集』之趣。念仏為正、諸行為傍。位雖該上下、正為

「宝」の草体は聊か「足」に近く、また『選択集』末尾云く「行者目足」と。当に「目足」に作るべし。

(8) 「在覧」、アルランと訓ず。

(9) 「土早坐」、底本「土坐」に作り二字の間の右に「早」を書す。

(10) 「娥」、諸本此くの如く、河記出校せず。『篆隸万象名義』云く、「娥」は美なるの兒と。案ずるに、「娥」は女の美貌を謂ひ、而して堂の威容を謂はず。疑ふらくは「娥」の誤か。同書云く、「娥」は高きの兒と。言ふところは、尊体は隠匿せらるるも遺跡は盛壮たり。

#### 第十条

(1) 「自失誤他」、田版広版「自失悞他」に作り、河記出校せず。『観経疏』に出づ。同書一本は「自失誤他」に作り、一本は「自失悞他」に作る。

(2) 『選択集』第十二章に出づ。

(3) 『選択集』第十六章に出づ。空格十七、底本あり、田版広版なく、河記出校せず。

(4) 『選択集』末尾に出づ。

(5) 「安」、広版此くの如く、田版「三」に作り、河記出校せず。

(6) 「一期物語」に見ゆ。

(7) 「第」、底本「弟」に作り、田版河記広版「第」に作る。案ずるに、「弟」はこれ「第」の略字なり。故に改む。

(8) 此に田版広版「而」あり、河記出校せず。案ずるに、此の字微せば上句と文対せず。当に補ふべし。

(9) 「邪」、田版広版「耶」に作り、河記出校せず。

凡下類。但凡下行相、引道綽善導釈、所引專雜之文、尚以不分明。故以『往生要集』而為先達、知浄土法門之冲微也<sup>(12)</sup>。以觀察為助業、以称名為正業。此義聊相違歟。問、「上已引道綽懷感惠心等、同之。何云有其相違耶」。答、引彼等師意者、只同分二行之篇也。全非為同義分引之。以何得知。此集終云、「師資之釈、其相違甚多。故不用之<sup>(13)</sup>。明知、不同義分。応知<sup>(14)</sup>。夫『選択本願念仏集』、是渡苦海之船筏、到浄土之眼目也。「道俗貴賤、誰不帰者<sup>(1)</sup>」。願置坐石、須備廢忘。他門行人、尋跡雖来、自家学者、失道違背。昔面拋雜行、而積念仏之功、今剩閣正業、現破進趣之見。貴君者不可踐影、重師者不可背命。正風空起、邪山雲晴、大虚雲散、朗日光輝。愚淺門流、面々下旧儀、迷情末葉、口々輕遺誠。於如来教法雖致謗、全不為如来之失、於明師遺典雖加難、敢莫思明師之過。不忍聞之、忘憚已決。袋臭<sup>(2)</sup>金猶尚、啄鳥<sup>(3)</sup>珠是珍也、身賤志猶清、詞頑理是鮮也。謗讚共結来縁、自他互垂引接<sup>(4)</sup>矣。

### 選択要決

案ずるに、是の時、「邪」を疑辭に用ふることなし。当に「耶」に作るべし。

(10) 「闕」、諸本此くの如く、河記出校せず。案ずるに、意通ず。

(11) 「為正諸」、底本「為諸」に作り二字の間の右に「正」を書す。

(12) 「一期物語」に見ゆ。

(13) 『選択集』第十六章に出づ。

(14) 此の下、底本改行なし、田版改行あり、河記出校せず、広版未詳。案ずるに、当に改行すべし。

「応知」二字を以て一条を結ぶは、これ此書の体例なり。故に改む。

### 結文

(1) 『往生要集』に出づ。

(2) 「臭」、底本「晷」に作り、田版「衆」に作り、河記「卑」ノ訛体」に作ると云ひ、広版「卑」に作る。案ずるに、「晷」是なり。言ふところは、

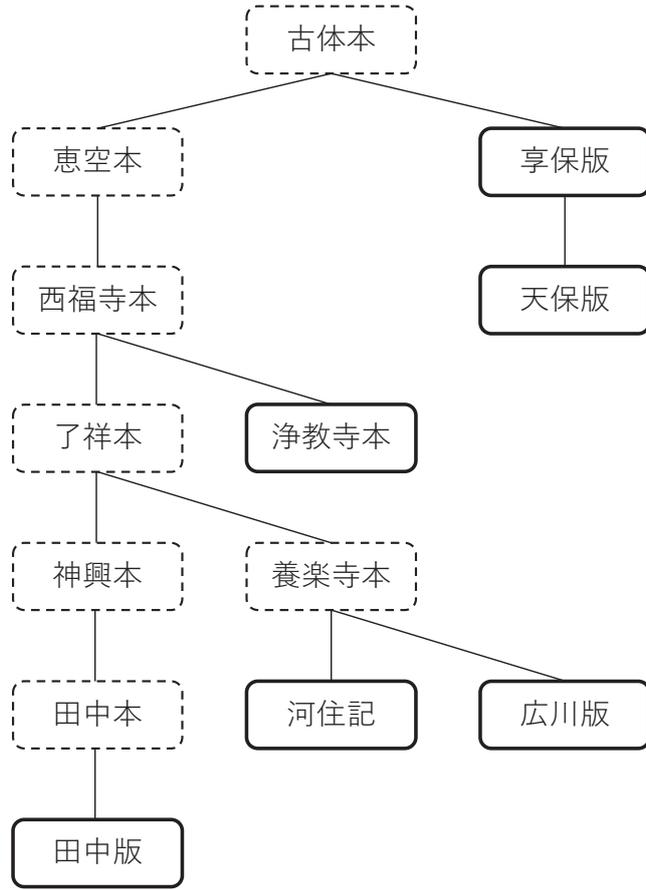
縦ひ臭き袋中に在れども金はなほ尚ぶべし。今、通行の字体に改む。

(3) 「啄鳥」、田版此くの如く、広版「啄鳥」に作り、河記出校せず。案ずるに、「啄鳥」「啄鳥」意通ぜず、上句「袋臭」と文対せず。これ倒にして、当に「鳥啄」に作るべし。言ふところは、鳥の啄む所と為れども珠はこれ珍なり。

(4) 「接」、田版此くの如く、河記「攝」ノ訛体」に作ると云ひ、広版「攝」に作る。

伝写過程考

『要決』諸本の伝写系統を图示すれば左の如くになろう（除く稿者未見の聖徳寺本）。



※実線本は現存、破線本は亡佚または所在不明

第一項 了祥本の傍註と田版広版の以註改正

翻刻公刊された田版と広版に傍註は全くないが、謄写私印された河記によって、広版の底本である養楽寺本で甘簡ほどの不審字に傍註のあったことが知られる。そして二つの理由から、養楽寺本の傍註の大部分は同本の書写者によるものでなく、田版広版の共通祖本である了祥本にすでに存在していたものだと考えられる。

第一に、浄教寺本の第四決に四言二句「闇夜無燈、常開聖教」があり、この上句第四字を養楽寺本は「焼」に作り「燈歟私」と傍註していたという。「私」は同本の書写者によるものであることを示していよう。そして、同本の傍註に

「私」が用いられているのはこの一箇所だけらしいため、それ以外の傍註は原則として親本の了祥本にあったものの転写だと見るべきである。

第二に、浄教寺本の第二決に九言二句「已拏法滅百歳之時機、広説法住三時之利益」があり、この下句第二字を養楽寺本は「覽」に作り「況歟覽歟」と傍註していたという。「説」「況」「覽」三字は草書すると字形が近似する。しかし、正文を「覽」とし傍註を「況歟覽歟」とすることは不審である。仮に「覽」は「況」の誤写でないかと疑ったのであれば、正文「覽」にただ「況歟」とのみ傍註すればよく、「況歟覽歟」と傍註する必要はない。そのため、了祥本は下句第二字が判読困難な草体であって「況歟覽歟」と傍註されており、それを見た養楽寺本の書写者は動詞「覽」が是だと判断して正文をそう作りつつ、親本の傍註「況歟覽歟」も転写したと考えられる。

ただし、了祥本にあった傍註はその後の伝写過程でただ残されたり省かれたりしただけでなく、省かれつつそれによって正文を改められることも少なかつたらしい。本稿ではこれを「以註改正」と仮称する。

例えば、第九決のある四言二句について田版と広版を比較すると、前者は「覺目已輝、長夜欲明」に、後者は「覺日已輝、長夜欲明」にそれぞれ作っており、上句第二字に「目」「日」の異なりがあるだけである。「覺目」では下句の「長夜」と意が対にならないため、「覺目」が誤りであることは疑いない。ただし河記によれば、広版の原本である養楽寺本は「目ヲ「日」ニ作ル。明ヲ「晴」ニ作り「明」ヲ旁書ス」という。養楽寺本は正しくは「覺日已輝、長夜欲晴」に作っていたことと、広版は傍註「明」によって正文「晴」を改めていたことが知られる。そして、養楽寺本の傍註「明」が広版だけでなく田版でも正文になつているため、この傍註は同本だけでなく、田版の原本である神興本と広版の原本である養楽寺本の共通祖本である了祥本にすでに存在していたことも知られる。

了祥本の書写者は、その親本である西福寺本が「覺日已輝、長夜欲晴」に作っていたものの、「晴」は雲が散ずるの意であるため四言二句の意が通じず、「明」の誤字だろうと判断して斯く傍記したに違いない。「晴」を「明」の誤字とすることは、一見すると理があるかのようである。しかし、二字は行体や草体でもさほど近似せず、また広版のように「覺日已輝、長夜欲明」に作れば、日が

すでに輝きながら夜が未だ明けていないことになり、不審である。そのため、この四言二句は下句第四字「晴」を改めず、上句第二字「目」「日」を月に改めるべきである。月が「日」「目」に誤られ易いことは言うまでもなく、また月がすでに輝き雲もまた散ぜんと欲すとすれば不審はなくなる。

これを時系列で述べれば、西福寺本は「覚日已輝、長夜欲晴」に作っており、了祥本は「晴」を誤字と考え「明」と傍註して「覚日已輝、長夜欲晴<sup>明</sup>」とし、養樂寺本はこれをそのまま転写したが、広川が同本を翻刻公刊する時に正文「晴」を傍註「明」で改めつつ、その改字を註記しなかった、ということである。同じような以註改正が了祥本から田版に至るまでの過程でも生じたに違いないが、それが神興による了祥本の書写時に生じたのか、田中智肇による神興本の書写時に生じたのか、田中による自写本の翻刻時に生じたのかは知り得ない。なお、浄教寺本は「覚日已輝、長夜欲晴」となっている。

校勘そのものは必要な作業であるが、不審があるからと言って軽率に字句を改め、その改変を明示しないことは不当である。しかもその不審なるものがただの誤読曲解であれば、意図の如何によらず、校勘は改竄とその隠蔽になってしまう。稿者もまた深く自誠せざるを得ない。

## 第二項 西福寺本と浄教寺本

前項では、第二決の九言二句「已拏法滅百歳之時機、広説法住三時之利益」の下句第二字が了祥本で難読な草体になっていたので推定した。この箇所だけでなく、河記広版によって養樂寺本を復元し、それを同系統の田版と別系統の浄教寺本と比較すると、了祥本には判読困難な草体が多かったであろうと推定される。では、何故同本には判読困難な草体が多かったのであろうか。

養樂寺本には、親本である了祥本の次のような奥書と識語が写されていたという（傍記引用者）。

文化十年<sup>癸酉</sup>夏、在<sup>三</sup>高倉<sup>字</sup>賢<sup>書</sup>、了明<sup>雪</sup>光<sup>謹</sup>騰<sup>三</sup>写<sup>之</sup>。

此書、洛陽小川西福精舍之什物、光恩<sup>遠</sup>院<sup>空</sup>公之遺書也。文化第十<sup>癸酉</sup>夏安居之時、令<sup>三</sup>了明<sup>騰</sup>写<sup>之</sup>、以<sup>三</sup>納<sup>三</sup>當<sup>寺</sup>之<sup>三</sup>宝<sup>庫</sup>者也云爾。禿子 了祥誌

この書は洛陽小川西福寺の什物であり、光遠院恵空の遺書だ。文化十年（1813）の夏安居の時、了明が了祥が了明雪光に騰写させた、と。了祥は同年に廿六歳の若さであったため、了明は弟子でなく法弟であらうか。

了祥は同派の先徳である恵空を「空公」と敬称しており、了明もまた謹んで騰写したという。そのため、西福寺本が易読な楷体または行体だったものの了祥本では難読な草体になったとは考えられず、西福寺本がすでに難読な草体だったからそれを謹写した了祥本もまた難読な草体になったと考えるべきである。

広川は、この西福寺本がすなわち恵空本だったとする<sup>①</sup>。しかし、広川説には少なくとも二つの不審がある。第一に、恵空本は恵空が発見した古体本『要決』を書写二校したものであることが、養樂寺本の本奥書によって知られる。二度も校合した成果である恵空本が難読な草体だったとは考え難い。

第二に、恵空は延宝八年（1680）に門徒から請われて西福寺に入り、元禄五年（92）に同寺を辞したという<sup>②</sup>。そして恵空が古体本を発見したのは、四年後の九年である（『選択集叢林記』追記）。恵空の所持本がすでに辞去していた西福寺に襲蔵されていたとは考え難い。そのため、西福寺本は恵空本を難読な草体で書写したものと考えるべきである<sup>③</sup>。

では、浄教寺本の親本は恵空本と西福寺本の何れであらうか。浄教寺本は誤字脱字倒文が了祥系統本と比べて少なく、字体は楷行である。そのため、西福寺本より良質の恵空本が親本だったと考えられなくもない。だが、浄教寺本には親本の草体を誤認したらしき箇所も僅かに存する。第五決で末書を「未盡」に誤り、第七決で急を「窓」に誤り、第九決で目足を「自寶」に誤っていることは、浄教寺本が親本の字形をそのまま転写したものでなく、親本の草体を楷行体に改めつつ転写したものだと考えられる。

浄教寺は、恵空が『要決』古体本を発見する以前から浄土宗であり、知恩院の京都門中十九箇寺の一つであった。浄土宗の浄教寺蔵本の底本が真宗大谷派の西福寺蔵本だとは考え難いようでもある。しかし、両寺はともに洛中において直線で一軒ほどの距離であり、また浄土宗の義山良照と真宗大谷派の恵空が互いに貴書を貸借授受していたという例もある。そのため、宗派の異なりを越えて浄教寺僧が西福寺本を書写したということは有り得なくない。

この推測によって、浄教寺本『要決』の大尾に撰号らしき「源智」二字があり書写奥書がないことも理解できるようになる。黒川道祐『雍州府志』巻第四寺院門上愛宕郡（天和二年「1682」起筆、貞享三年「1686」刊行）は、浄教

寺は平安末期に平重盛の開基した燈籠堂が後世移転したものでろうとする。また普陀峰牛隠『浄教寺縁起』（元禄七年「1694」成立）は、「洛陽多聞山浄教寺者、人皇八十代 高倉御宇、平氏重盛公所<sup>勅</sup>建之燈籠堂也」という。重盛の開基とされる浄教寺の僧は、その孫源智の『要決』写本が西福寺にあることを知ってこれを書写したが、親本が真宗寺院の蔵書だと明かすことを憚って書写與書せず、しかし西福寺本の恵空本與書にあった「義山云、「コノ作者ハ勢觀房ナルヘシ」ト」などによつて撰号「源智」二字を加えたと考えられる。

浄教寺本と了祥本がともに西福寺本の写本だとすると、誤写が前者に少なく後者に多いのは、書写者の鑑識の優劣によるものであろう。了祥は後に学僧として知られるようになるが、前述の如く西福寺本を書写させた文化十年当時は廿六歳であり、謄写を担当した了明はより若かつたであろう。如何に謹厳に写したとは言え、難読な草体の多かつたであろう西福寺本を十分に読解できず、ただ草体の字形を模写しただけの箇所が多くなつてしまつたとしても怪しむに足らない。

### 第三項 諸本の音通誤写

漢文の書写では通常、字形を書写すべきである。しかし、数千字の漢文の書写で一画を写す毎に親本の字形を確認することは労が多く、親本の字を見てその音なり訓なりを心中に念じつつ写すということも生じ得る。そのため、伝写過程で「忘教大旨歟」（第七決）の「教」を田版は「経」に誤り、また「未難此集」（第八決）の「集」を田版は「宗」に誤るということになつた。言うまでもなく、これらはそれぞれキョウ（厳密にはキヤウとケウ）とシユウ（厳密にはシユウとシフ）で音通する。

音通誤写は字形が大きく異なるため、一字と一字を対校すれば誤写であることは一目瞭然である。しかし、数千字と数千字を対校すれば検出され難くなり、況して対校を怠ればそのまま保存されてしまう。

浄教寺本と了祥系統本を比較すると、それらの誤字の殆んどすべてが西福寺本の草体誤読によると推定されるものである。ただし、数箇所だけ形似でなく音通によると推定される誤字がある。第五決の「肝涙」と第八決の「心手」は、それぞれ感涙と信手の音通誤写であろう。了祥系統本だけでなく浄教寺本でも「肝」「心」に作っているため、これらは共通祖本である西福寺本にすでにあつ

た音通誤写だと考えられる。

第九決で、浄教寺本は「浄果忽萌、聖果已隣」に作り、田版広版は「浄業忽萌、聖果已隣」に作っている箇所があり、上句第二字が異なっている。これは西福寺本で浄華となつており、それを浄教寺本は「浄果」に音通誤写し、了祥本は草体の近い「浄業」に形似誤写してしまつたのかも知れない。

### 註

本付録で用いた史料の書誌は次の如し。引用では適宜字体と句読点を改め、訓点や傍点、傍記、括弧、頁数を付し、改行を省いた。

養樂寺本『選択要決』：広川堯敏「伝源智述『選択要決』の成立をめぐる諸問題（二）——その書誌学的検討——」（『大正大学研究紀要仏教学部文学部』七三、1988）。『浄教寺縁起』：小林円達『燈籠堂浄教寺』（燈籠堂浄教寺、1935）。

（1） 広川堯敏「『選択要決』の書誌学的研究」（『第二篇第一章、初出1988）、『鎌倉浄土教の研究』、文化書院、2014、一八五頁。

（2） 経隆優「光遠院恵空講師略年譜」（『大谷大学真宗総合研究所紀要』二、1984）参照。

（3） 恵空は西福寺を辞しても同寺と絶縁しなかつたらしい。明和六年（1769）に西福寺恵徹が筆削した西蓮寺恵暁『得岸和上一期記』によると、恵空は西福寺を辞した時に同寺を法嗣に譲つたという（桑谷観宇「西福寺恵徹講師の研究」『宗学研究』一三、1936、五九、九〇頁）参照。そのため西福寺本『要決』は恵空本の写本であり、西福寺僧が恵空本の写本を入手したか、または恵空本の写本を持っていた者が西福寺に入ったかの何れかであろう。

付記 本稿は、令和三年度科学研究費補助金（基盤研究C）による研究成果の一部である。